

平成26年11月定例教育委員会会議録

平成26年度塩尻市教育委員会11月定例教育委員会が、平成26年11月27日、午後1時15分、塩尻総合文化センター302多目的室に招集された。

会 議 日 程

1 開 会

2 前回会議録の承認

3 教育長報告

- 報告第1号 主な行事等報告について
報告第2号 12月の行事予定等について
報告第3号 後援・共催について

4 議 事

- 議事第1号 塩尻市教育振興基本計画について
議事第2号 教育委員会自己点検・評価について

5 その他

- その他第1号 教育委員会関係例規制定・改正（案）について
その他第2号 平成26年度教育委員会関係補正予算（案）について
その他第3号 実施計画要求事業について<非公開>

6 閉 会

○ 出席委員

委員長	小 澤 嘉 和	職務代理者	渡 辺 庸 子
委員	小 島 佳 子	委員	石 井 實
教育長	山 田 富 康		

○ 説明のため出席した者

こども教育部長	保 科 隆 保	こども教育部次長 (教育総務課長)	小 林 克 則
こども課長	羽 多 野 繁 春	家庭支援室長	百 瀬 公 章
生涯学習部長	岩 垂 俊 彦	生涯学習部次長 (スポーツ振興課長)	青 木 実
社会教育課長	渡 邊 泰	平出博物館長	小 林 康 男
市民交流センター長 (図書館長)	伊 東 直 登	市民交流センター次 長 (交流支援課長)	小 松 秀 樹

○ 事務局出席者

教育企画係長	米 窪 昌 紀
--------	---------

1 開会

小澤委員長 こんにちは。お願いします。小島委員が少し遅れて来るという申し出をいただいておりますので、御承知いただきたいと思っております。ただいまから11月の定例教育委員会を開会いたします。お願いします。

初めに、1週間ほど前に私のところにある市内の教員が手紙をくれまして、うれしいことが書かれていましたので紹介いたします。読みます。10月の末に市内の社会見学に出かけました。固有名詞を挙げていいかどうかわかりませんが、林農園、昭和電工、市役所、えんぱーくの4カ所です。どこでも地元の小学生を大切にしてくださり、危なくないように、わかりやすいようにと準備して迎えてくださいました。今、ワイン工場の見学は、なかなか許可してもらえません。昭和電工では子供たちの列を守って歩くように大勢の方が出てきてくださいました。その中に保護者がいてくれたこともありがたいことでした。市役所もえんぱーくもたくさんの小学生を相手にしていらっしゃるでしょうに、丁寧に、本当に丁寧に説明してくださいました。私は20年ぶりの塩尻勤務ですが、地元はいいなあとしみじみ思いました。見学から帰校したら1カ月前にブドウ園の見学でお世話になった〇〇さんからブドウをとりに来てと電話が入っていたり、きのうも地域の方にお世話になって小麦づくりをスタートさせることができたり、組織云々ではない、本当の意味でのコミュニティスクールが実現しているように思います。庶務課の皆様、えんぱーくの皆様、関係の皆様にくれぐれもよろしくお伝えください。こういう内容でございます。10月の定例教育委員会のときに子ども・子育てプラン2をいただきましたけれども、その文言の中に「生まれ育つ豊かさの分かち合い」、豊かさの分かち合いがあります。地域の皆さんは、この育てる豊かさを体感している、実感している、そして教育に携わる喜びを味わっている、こんな感想を持ちました。こういう便りに触れることは本当にうれしいことであります。

本日の案件で資料の差し替え、及び当日配付資料がありますので、事務局からお願いいたします。

米窪教育企画係長 本日、資料を3枚お配りさせていただいております。まず初めに議事第1号、資料No. 4、塩尻市教育振興基本計画（案）のもので、30、31ページですが、本日配付しましたカラーの両面刷りで印刷しております教育振興基本計画（案）の資料と差し替えとなりますので、よろしく申し上げます。

続きまして、その他第1号の10ページから12ページの資料No. 6-1ですが、本日配付させていただきました資料No. 6-1の両面印刷と差し替えとなります。

また、当日配付資料といたしまして、その他第3号、平成27年度から平成29年度実施計画要求事業一覧をお配りさせていただきます。よろしく申し上げます。

小澤委員長 御確認いただければと思います。よろしいでしょうか。

2 前回会議録の承認について

小澤委員長 次第に従いまして2番、前回の会議録の承認について、事務局からお願いします。

米窪教育企画係長 前回10月定例教育委員会の会議録につきましては、既に御確認をいただいております。本会議終了後に御署名いただきますので、よろしく申し上げます。

小澤委員長 そのようであればよろしいでしょうか。お願いいたします。

3 教育長報告

小澤委員長 教育長報告に入ります。教育長から総括的にお願いします。

山田教育長 師走の足音がすぐそこまで迫ってまいりました。いよいよ冬の気配が色濃くなってきて

おります。昨日まで2日間にわたり市町村教育委員会研究集会へ参加いただき、研修を深めていただきました。本当にお疲れさまでございました。研修の成果からまた御提案をいただき、これからの教育施策に生かしてまいりたいと、そのように思います。

それでは、報告に移ります。今回は、先日答申を受けた塩尻市教育振興基本計画についてと、姉妹都市ミシワカ市青少年派遣について、この2点に絞って報告をしたいと思います。初めに塩尻市教育振興基本計画についての報告であります。本日議事第1号で審議いただきますけれども、これまでの経緯や計画の内容について、これまでの協議と重なることが多いわけでありますけれども、報告させていただきます。教育基本法第17条第2項により策定を求められているこの計画でありますけれども、市の第五次総合計画の教育分野における個別の基本計画として、教育再生を一層軌道に乗せ、本市の特性を生かした各種の教育施策を体系化し、重点的、効果的に進めるために計画期間を来年度、平成27年度より35年度までの9年間と定めて策定してきているものであります。昨年8月末に教育振興審議会の委員を委嘱した上で審議会に諮問いたしました。その後、保護者アンケートを実施し、その結果も踏まえながら8回の審議会と3回のキャリア教育部会を開催し、先日、塩尻市教育振興基本計画（案）として答申をいただきました。この計画案では、一人一人の育ちに丁寧に向き合う教育を基本理念に、育てたい人間像を、社会を生き抜く力を備えた人と、郷土を知り誇りと愛着を持った人としております。さらにこの計画の中で重点的に取り組んでいきたいことについては、5項目が挙げられております。学校教育の充実、体験・経験の充実、きめ細かな支援による平等な学習機会の提供、学校・家庭・地域の連携、そして家庭教育の支援であります。本計画が承認されましたら、計画の中で示した基本目標の具現に向け、施策の展開を図り、具体的な事業を推し進めてまいりたいと思います。その際、本日の議事第2号にもありますけれども、教育委員会の自己点検・評価の意見についても、今後も十分配慮して施策を推進してまいりたい、そのように思っております。

次に、青少年の姉妹都市ミシワカ市への派遣について報告いたします。本年度は5年ぶりの派遣となった昨年度に引き続き、公募により選考した4名の女子高校生を派遣いたしました。それぞれが外国の文化を肌でじかに感じたいとか、自分の身につけてきている英語でコミュニケーションを図ってみたいといった願いを持っていただけでありますけれども、出発前の研修会や旅立ち直前の挨拶では、新たな経験ができることへのわくわく感よりは、果たして自分の英語が通用するだろうか、ホストファミリーとの生活がうまくできるのだろうかといった不安のほうが多く表情にあらわれていたように思います。しかし、帰国後の報告会では、その変貌ぶりにびっくりいたしました。報告会の会場に入ると、彼女たちの表情がいずれも明るい笑顔に満ちていて、一目でどのような生活をし、どのような交流をしていたのかが見てとれました。そして一人一人からは、ホストファミリーに温かく迎え入れられ、歓待されたことでコミュニケーションが生まれ、心のつながりができたことや、本場でのハロウィンの経験、デパートでのショッピングのこと、また歓迎パーティや誕生パーティを開いてくれたことや、なかなかはじめなかったアメリカの食文化のこと、さらに別れ際にホストファミリーも涙を流して再開を約束してくれたことや、今すぐにでももう1回行きたいと思っていることなどが語られました。また、一生懸命話そうとしたんだけどなかなか伝わらず、発音の勉強をもっとしなくちゃいけないなあと思ったとか、日本の伝統や文化などいろいろな勉強をもっとしっかりやって、日本のよさを伝えていきたいなども話しておりました。いずれにしても短期間ながら高校生が人間としての全精力を傾けたその実体験によって、これらの高校生を飛躍的に成長させているということを私自身も実感いたしました。先ほど教育振興基本計画の重点的に取り組むことの中で、経験・体験の充実を挙げましたがけれども、今報告したような育ちに結びつくと、1つの体験・経験であっても、まさに社会を生き抜く力に直結していくのではないかと思います。

ました。今後もこうした機会を通して若い世代の未来を開く成長を期待をしたいと思います。

最後になりますけれども、今回は各部、各課の担当した多くの行事が報告されております。多くの市民が参加した行事も幾つかありましたので、委員の皆様方、それぞれ参加いただきました行事の様子や今後配慮すべき事項などについてもお話いただき、次年度からのより質の高い事業展開に結びつけてまいりたいと思います。以上で、私からの報告を終わりいたします。

小澤委員長 ありがとうございます。教育長の報告の中で、御質問等ございますでしょうか。

1つ聞いていいですか。あのミシャワカのホームステイ、復活して大変成果があったという報告をいただいて、いいことだなあ、ありがたいことだなあと思うわけでありまして。応募者についてですけれども、今回、高校生、女の子ということです。応募状況、どうでした。

山田教育長 応募状況ですけれども、今回は、派遣したい数と同数の応募がありました。選考面接はいたしましたけれども、例えば2倍とか3倍とかというそういう希望者の中からの選考というわけではありませんでした。

小澤委員長 新聞でも大きく報道されたことから相当認知度は増している。来年からは相当エントリーがあるんじゃないかなんてことを思います。高校生が行ってくれたってことは、うんと大きな意味があると思います。中学生はまだまだ将来に対するイメージとか、将来像、自分像というものも描けない状況です。高校生になってくると自分というものが大体つかんできて、こういう方向に進みたいというような気持ちが高まってくる。また、感じとる力っていうのは相当強いと思うんです。ですから、高校生に絞ったってことは、私はヒットだったなあってことを思います。来年以降、男の子も負けずに挑戦してくれればありがたいなあ、そんな期待であります。

渡辺職務代理者 男の子の応募もあつたんですか。

山田教育長 なかったですね。

渡辺職務代理者 なかつたんですか。

山田教育長 昨年もなかつたです。

今回も、高校生の中でも中学校、高校とかなり英語が好きな子供たちが交流に行つて、そして、ホストファミリーとの生活をしてきているんですけども、やはり英語好きでやってきた子供たちであっても、アメリカの家庭の中では、自分の発音では相手に通じない言葉がたくさんあつたということでした。「はあっ？、はあっ？」と何度も聞かれて、そして、やっとわかつてもらったというような場面が何回かあつたということで、やっぱり発音ということについてもっと勉強をしてこなくちゃいけなかつたし、これから勉強していきたいということを言つてました。本市では小学生から英語活動を小学校の1年生から進めているので、さらにそうした活動を、聞いて発音するというような活動を大事にしながら、なるべく生の英語で学び、生の英語で会話をする経験を積み重ねていくことがどうしても必要なのではないかと思います。その後、それを自分で思っていることについて英語を通して伝えるということになってくると、やはり中学生ではまだまだ本当に基本的なことだけで、高校生くらいになって初めて、例えば自分の気持ちや考えとか、日本の文化のことを伝えるとか、それから意思表示をするというようなことが少しずつでき始めると思うので、高校2年生3年生あたりがやっぱり一番適当だと思います。行つて来た子供たちの中には、やはり、英語を生かした職業につきたいとか、文化の仲立ちをしたいとかという意志を示す子供も出てきています。そういう意味では、高校生が行つて、その経験によって新たな自分に気づいて、その才能なり、新たな自分をさらに伸ばしていけるとよいと思います。また、今回の経験を周りに広げ、本当のアメリカはこうだよ、こういう経験は大事だよということをぜひ広めていただき、次の世代の新たなチャレンジを生んでいくことを考えると高校生の派遣がいいのかなと思います。

小澤委員長 中学校の英語の教員も海外留学とか、海外体験をしている者は、そうはいないと思うん

です。ですから、今度行った高校の子供たちは、中学の先生と語り合うとか、体験談を、話を伝える、そんなような場面、場もこれから持つていくこともおもしろいなあと、そんなことを思います。また工夫してみていただければ。

渡辺職務代理者 きのう私、分科会でね、磐田市、あのジュビロ磐田の磐田市の教育長の話聞いてたんです。磐田市は中学卒業した時点で、簡単な英会話はもう全員ができるような形でやってるんですって。それで、小学校1年から英語をやっているって言ってましたんで、そういう1つの目標があれば、じゃあどうやってそこへクリアするのかってことがわかると思うんですね、方法論として。だもんで、例えば塩尻市もそういう目標を1つ立てて、ここに達するにはどういうサポートが必要なのかってことを考えていくのも必要ななんて。本当に何十年英語を勉強しても、全然会話がだめっていうのが、ほとんどの日本人だと思うんで。

○報告第1号 主な行事等報告について

小澤委員長 それでは、報告第1号のほうへ入ります。いただいた資料の1ページから6ページであります。文化の秋ということでたくさんの行事が行われたわけでありまして。委員の皆さん、参加された中で、先ほど教育長も言いましたけれども、お感じになった点、お寄せいただければと思いますが、お願いします。

石井委員 教育委員会の幅がすごく広いので、せっかくこういう事業をやっていたらいいんだけど、なかなか私どもが参画できないというようなことが非常に残念だなと思ったり、こんなに幅広い中でもって事務局の皆さん方が活動してくださっているのに、参加できなくて、知らないでいるようなことは、まことに申しわけないなど、そういう感じを持っています。そのため、ここでもって、やっぱり担当の皆さん方はいろいろ問題点を持っていると思いますけれども、私ども参加しない者がいろいろ言う筋もないかなんてことをちょっと思ってるわけなんですけども、そんな考え方がありません。

小澤委員長 委員誰しもが、石井委員のような思いでいるわけです。少しでもいいから参加された中でこんなことを感じたということを経理の方、事務局の方に、実際に動かしてる方に伝えていただければ参考になるかなあと、そんなスタンスで寄せてもらえればと思います。

1つ平出博物館の還暦、これについて館長さんのほうでつけ加えあります。

小林平出博物館長 お手元に記念誌をお配りしてありますが昭和29年11月5日に今の平出博物館がオープンしまして、ちょうどことしで60年ということで、企画展ですとか、記念の講演会、それからこの冊子の刊行などの記念の事業を行ってきました。この冊子につきましては、平出遺跡の発掘が契機となって平出博物館ができたわけですが、その間、地域の皆さんの支援によって博物館ができて、その地域の皆さんの支えによって今のよう姿になってきたというような、経過を取りまとめたものです。一番最後のところに、これから平出博物館はどうあるべきかというかを簡単に書いてあります。博物館というのは博物館活動だけではなくて、これからは地域を巻き込んだ、地域に支えられた博物館活動がさらに大切になるというようなことを掲げてあります。これをもとにして来年度以降、博物館の活動を見直ししながら計画を立てていきたいと考えております。

小澤委員長 ありがとうございます。この還暦60周年の講座に参加させていただいた中で、参加された方との会話をちょっと紹介したい。あの講義棟ほぼ満席でありました。大盛況です。参加された方は、熟年の方がほとんどです。シニア族であります。それで、シニア族の方とちょっと言葉交わしたんですけど、ある方は、今までは生活に精いっぱい文化に目を向けるなんてゆとりはなかったと。平出遺跡っていう存在は、わかってたけれども意識はしてなかった。やっこのごろゆとりが出てきたから足元を見つめようと思って参加させてもらったと。地域の文化財にこれから

注意を向けてく契機をいただいたってというような話をさせていただきました。いろいろ博物館とか、美術館とかあるんだけど、文化的なもの、あるいは歴史的なものというのは、どちらかっていうとシニア向けのが受けるよというような話で、参加者見たときに、そうだなと思いました。そして、過日私たちの地区で懇話会やったわけでありましてけれども、そのときにある方が塩尻市の自然博物館のことを話題にしてくれたんです。その人の言うには、自然博物館では昆虫類をメインにした企画などを、その時期、時期にあわせてやってくれる。子供たちと保護者に非常に人気があって盛り上がっているようであります。館長さんの仕掛けもいいし、ターゲットもいいし、説明、展示の工夫もある。聞いていて大変いいと。自然関係はジュニア、文化歴史はシニアと、こういうようにある程度絞ったほうが市民にとってはわかりやすいよってというような話をいただいて、オールマイティーにやるよりも、焦点化をしていくほうが、市民にとって有益かなんてことを思いましたので、お伝えいたします。

石井委員 館長さん、これは開館してから60年ってことですよ。発掘からならば63、4年たってるかなと、今、思ったんですけど。

小林平出博物館長 発掘が昭和25年、26年ですので、発掘からだ65年になるかと思います。

石井委員 一番先発掘したとき、私ども小学校でお手伝いに行ったものですから。

渡辺職務代理者 あそこは、重伝建の指定になるのですか、あそのあたりの建物は。決まったのですか。

渡辺社会教育課長 お尋ねの平出の本棟集落を中心とした建造物ですが、現在、地域の皆さんと、調査報告書にその歴史的価値というものは高いとまとめられた次の段階として、その歴史的景観をどう維持するかという方向について、1つに重伝建の選定というものもあるということを経験の皆さんと協議を始めたという段階でありまして、方向性としてはそういう方向に、市としては向かって行ったほうがいいのではないかと提案であります。

渡辺職務代理者 ちょうどね、博物館もあるし、遺跡公園もあるし、また伝統的な建物もあって、あの一角を何とかうまく活用して言い方はおかしいんですけど、できないのかなあと思います。ですから、またよろしくをお願いします。

小林子ども教育部次長（教育総務課長） 済みません、1カ所訂正がございます。

小澤委員長 お願いします。

小林子ども教育部次長（教育総務課長） 申しわけありません。1カ所、私見落としてまして、1ページの給食レストランでございますが、会場がえんぱーくイベントホールとなっております。これは文化祭にあわせてやりましたので、総合文化センターの211と212学習室ということで、会場のほう、済みません、訂正願います。人数については、ほぼ60人でございます。

小澤委員長 とっぴもない感想なんですけど、ぶどうの郷レースございました。そのときに参加者が、「ぶどうの郷？どこにブドウあるか、どこにもない、食べるものもないじゃないか」、こういうわけです。ぶどうの郷って銘打ったら、歯科大のトラックがメイン会場がいいのか。それよりもむしろ平出のあの遺跡周辺はどうか。あのブドウ園の中をぐるりと回るコースをつくって、観光も楽しめたり、ワインも飲めたり、ブドウも食べたり、マラソンやって体を鍛えたりと、コース変更するのはできないのかな、なんてことを思ったんです。これはとっぴもない意見で申しわけないです。

石井委員 すごいな、企画が。

○報告第2号 12月の行事予定等について

小澤委員長 12月の行事予定であります。資料の7ページ。定例教育委員会、12月18日です。御確認ください。行事予定に関して、いいですか。

小島委員 はい、結構です。

○報告第3号 後援・共催について

小澤委員長 それでは、次に進みまして、後援・共催です。8、9ページ見ていただいて、御質問等ございますでしょうか。

4 議事

○議事第1号 塩尻市教育振興基本計画について

小澤委員長 それでは、議事第1号、塩尻市教育振興基本計画について、別冊資料4であります。1月18日に教育振興審議会会長信州大学有路先生よりいただいてまいりました。そして、過日の20日には庁議によって一部修正、きょう差しかえありましたが、修正を加えていただいて決定の運びとなっております。私たちには、既に9月の教育委員会の協議会で検討して、説明等受けております。ここで改めて事務局から変更点、あるいはポイント等についての御説明をお願いいたします。

小林子ども教育部次長（教育総務課長） まず、本日の差しかえになっております資料の部分でございますが、これは、一人一人に対してきめ細かな指導の推進ということで、31ページの部分になります。30、31の部分になっていますが、修正がありますのは31ページの部分でございます。中ほどのところですが、従前の部分で、その施策の展開部分がですね、チームティーチングの推進、それから小集団活動の推進という形の中で、言わばどちらかというとその事業の方向性に出ている部分をタイトルにして書いているというような形になっております。ですので、施策としてはですね、もう少しまとめたほうがいいんじゃないかと、整理したほうがいいんじゃないかということで、庁議で御指摘いただきまして、それが本日お配りいたしました施策の展開ということで、このチームティーチング、それから小集団活動合わせまして、個別のニーズに対応した事業の推進という形のまとめにさせていただいたと。それに対する具体的な事業として、下のところにあります2つの黒ポツの教職員の加配によるチームティーチングの推進、小集団活動の推進というつながりになっているということで、これはほかの部分の言い回しと丈も合わせてきつつという形になっております。前回の協議会等で御審議いただきました以降ですね、11月13日に教育振興審議会最終回が行われておりますが、その部分での修正点につきましては、主にはですね、言い回しの部分、それから最終的な理念的な部分で動いている部分がございます。

それで、1つは20ページ、お願いいたします。20ページの家庭での教育の支援の部分、ここですね、5番の家庭での教育の支援の部分の2つ目の段落の、「また」以降の部分、「子供の自己肯定感や心の安定は家族からの深い愛情によって育まれます。」この部分が、最終の教育審議会のほうで追加という形になっております。

それからあと、22ページです。基礎学力の向上のための体制の構築。施策の展開のa.の部分ですが、これがですね、学力向上というものをもう少し強く出したほうがいいというような形の中で、もう少し言い回しの整理と、学力の定着についての記載をふやしたというような形になっております。

また、次のページ、23、24ページ。こちらでは、上の段、1の地域を活用する知恵の修得のすぐ上の部分ですが、図書館を活用した学習の推進、それから、その次のページの事業の方向性の一番下、幅広い調べ学習のための図書館利用ということで、前回の部分に図書館活用についての記述がありませんでしたが、その部分を厚くさせていただきまして、図書館の利活用について付け足したというふうになっております。

それから次のページ、25、26ページですが、2-1の部分で一人ひとりの豊かな心の育成という形の分野になっておりますけれども、その場でやはり後のほうの体力づくりの部分で、学校の体育系の部活動についての記載はあるんだけど、文化系の部活動についての記載がないということの中で、26ページの上の段のe. 学校における文化活動の支援と、こういったところを追加という形になっております。

また、ちょっと特徴的な部分ではですね、次の27ページ、e. の青少年健全育成の推進、この部分の最後の行のところに危険ドラッグの流通というのが入っております。これは、最近罰則強化等のニュースになっているところですけど、こういった部分もやはり子供たちの部分では知らずに入ってしまった部分もあるので、こういうところへの注意喚起もというような、その時代性をですね、反映したような中での修正を行わさせていただいたという形になります。

ちょっと飛びまして32ページをお願いいたします。32ページの真ん中辺、b. 不登校対策の充実。こちらについて、以前この部分については、家庭支援センター、中間教室、民間支援団体等という部分の記述でございましたけれども、不登校を未然に防ぐための幼・保・小・中の連携という部分を書き足しております、こちらにつきましては、元気っ子相談等が出てきた課題のある子供のその後をフォローしてく中で、そういう子が比較的やはり不登校、なじみにくいと、で不登校になりやすいというところへの対策という形も、ここで記載させていただいております。またさらにその次のc. のところの3つ目の段落の、「また」から以降の部分ですけども、審議会の委員さんの中からですね、やはり広報体制、もしくは相談体制の相談場所がよくわからないので、それについての記載をしておいてほしいということで、積極的な広報活動、もしくは窓口の一元化等についての御意見いただきましたので、ここで広報活動等について記載をさせていただいたという形になります。同じ広報の部分については37ページ。1番、この5-2の地域の教育力の活用の1行目の後半以降ですが、学校取り組みについてのやはり広報活動と地域の教育を生かすためにやはり広報で知ってもらうことが、まずは大事でしょうという形の中での言い回しを追加させていただいております。

あと、41、42ページのところお願いします。各主体の役割の部分でございますけれども、このところで2行目、2段落目のところ、学校・家庭・地域は、子供たちの教育を主として担い、行政は、学校、家庭での教育を支援するところを、ここは、最初は、もう少し行政がちょっと腰を引けた書きっぷりになっていたんですけども、やはり行政側としてはしっかり支援するという姿勢をしっかりと出したほうが良いという形の中での書き方になっておまして、それを反映いたしまして、一番下のほうの(4)の行政のところ、そここのところでは、教育委員会が計画の進捗管理と、あと実効性の担保をしっかりとしていくように書かなければいけないという形の中で、この本計画の進捗を管理し、云々かんぬんで支援しますまでの部分を若干書き加えさせていただいているという形になります。

また、コミュニティスクールについての記載のほうですけど、制度としてのコミュニティスクールは国の制度としてのコミュニティスクール、それから信州型コミュニティスクールという県の言い方があるんですけども、本市の取り組みの中でコミュニティスクールという言い方が、若干聞いたときに横文字の中でなかなか一般の方が聞いた中でわからない、わかりづらいという形の中で、次の42ページの(1)の保護者や地域住民等の学校運営への参画のところ、まず1行目のところの後半ですね、学校運営に参画する制度の「挿入」、「挿入」は、これ導入ですね、済みません訂正願います。このところでコミュニティスクールのような形のものを想定してますけど、こういった形で地域の学校への参画という言い回しで変更させていただいております。

あと細かい「てにをは」の部分、細かい点を修正させていただいておりますが、一応この修正を

生かした形で先日、教育委員長それから教育長に対して有路会長から答申をいただいているものでございます。なお、この市教育振興基本計画につきましては、市の総合計画の中と、施策ともあわせまして、数値目標の設定を行っていくというような形になっております。ですので、成果指標につきましては、今、事務局内部でもいろいろ検討しておりますが、全く荒唐無稽な、実現不可能なものを挙げてはいけませんし、なおかつ総合計画で言うております目的に沿った指標の中で、なおかつこちらの教育振興基本計画の中でも、その目的とはですね、その評価が適切にできるようなものという形を今検討してございますので、また、それぞれ調整も整ってきた時点で、委員さん方にはお示しをさせていただきたいと考えております。以上でございます。

小澤委員長 ありがとうございます。42ページのコミュニティにかかわることで、2の(1)保護者や地域住民等の学校運営への導入とつづやかれたけど、参画でいいでしょうか。

小林子ども教育部次長(教育総務課長) そうです、参画。

小澤委員長 幾度となく検討をさせてもらってきたわけでありましてけれども、改めてこういう形で示していただきました。最終の意見の場であります。御感想を含めてお願いします。

渡辺職務代理者 今さらちょっと遅いと思うんですけども、27ページの青少年健全育成の推進の中で、有害情報から子供を守りますって書いてありますけれども、やっぱり子供自身が正しく判断する力をつけるってことはとても大切なことだと思うんです。子供は守られるだけの存在じゃなくて、自分みずからが学習していく、そうすることによって自分も守ってくっていく、そういう観念ってどうしても必要な気がするもので、このあたりの表現を少し変えられないかなと思うんですね。

それと、今からちょっと済みませんが、性教育について何も触れてないと思うんです。それで、今の子供たちって常に性の情報にさらされて生活しているものですから、そのあたりの性教育をきちっとやる必要もあるのかなあと。私は教育委員になって3年半たつんですけども、どこへ行っても性教育についての話って出ないんですね、話題として。学校でも出ないし、だから、塩尻市の性教育ってどうなっているのか本当によくわからない面があるんですけども、やっぱり、もし遅くなければ、その性教育をきちっとやっていくんだと、市としてもやっていくんだと。それが子供を健全に育てるためには必要なんだという観点から、その項目も入れていただければありがたいなあと思います。

小澤委員長 2点指摘されました。1点目は、子供みずからという観点での記述修正をしたらどうかといった点。もう1つ。性教育、ここへ入れるってことは、学校教育だけでなく地域全部含めた上で性教育に取り組みなさいよと、こういう姿勢なんですね。

渡辺職務代理者 はい。

小澤委員長 県の考えも、過日の新聞で見ればそういう方向です。学校教育だけでなく地域総ぐるみで子供の健全育成に当たれと。今のところのお考えをお願いします。

小林子ども教育部次長(教育総務課長) 前段の有害情報の件については、ちょっと記述をもう少し厚くするか、ちょっと考えてみたいと思います。それから、ちなみにこの性教育を記述すると、例えば、この施策体系なんかでいきますと、心のほうに持っていくものなのか、それとも体のほうの。

渡辺職務代理者 両方かかるんですよ。

小林子ども教育部次長(教育総務課長) どっちがどうかなっていうのもあります。もし、そこら辺がどんなものでしょうか。御提言をいただければありがたいんですが。

渡辺職務代理者 もし載せるとすれば青少年の健全育成の推進のところに入れるのかなあというような気がするんですけどもね。

小林子ども教育部次長(教育総務課長) わかりました。ちょっとそこら辺については。

渡辺職務代理者 これは意見ですので。

小澤委員長 検討を加えるということで、お願いいたします。

小島委員 25ページのa. 自己肯定感の熟成という言葉が、私もちょっと腑に落ちないというか、しっくりこなくて、自己肯定感を熟成するという。

小林子ども教育部次長（教育総務課長） 醸成。

小島委員 醸成。

小林子ども教育部次長（教育総務課長） 醸し出す、内からふつふつと沸いてくるような形で。

小島委員 醸し出す。何か私たち一般人としては、自己肯定感を高めるという言い方をするので、こういう難しい言い回しが、ちょっと私としてはしっくりこないかなってというのが、正直な感想です。

それとあと、先ほどの渡辺職務代理者がおっしゃってた性教育は本当に大切なことで、幼いころ親に愛してもらえたという思いがないと、ものすごく早く異性との、何て言うんです、そっちのほうを求めてしまうのです、心理学的にいくと。親に認められて親に愛された子供は、異性との、何て言うんです、この場で申し上げられないのですが、そういうものが遅くなっていくという、心理学上そうなっておりますので、やはり私もきちんとそういうところは書いておいたほうがいいのではと思っております。以上です。

小澤委員長 ありがとうございます。渡辺職務代理者と重なる部分があります。また検討していただくというスタンスでいいですか。

小島委員 はい、結構です。

石井委員 この振興基本計画を見せてもらって、安全・安心という部分が、要するに防災、その言葉が出てきていないような気がして、防災についてはどんなぐあいにお考えを持っているか。きのう、たまたま研修会でもってそんな分科会に出ましたので、非常に他の県ではすごく防災ということに対して関心を持って、子供の教育ということに入ってるわけなんですけれども、そこら辺は塩尻、長野県全体にそうかななんて思って、あっちこっちでもって津波の心配をしているわけですが、長野県は津波の心配がないんで対岸の火事みたいなことで関心が薄いかななんて思ってます。やはりこうやって見ると、地震が長野県でも起ったり、火山があったりする中で、もっと何かそういった災害の予防というか、そういったことについての教育の基本法に、そこら載せないでもいいのかどうかなってというような感じをしてるわけなんですけれども、そこら辺はどうなんでしょうか。

小林子ども教育部次長（教育総務課長） 一応安全の部分で、安全教育という形の中では40ページのところで、安全教育っていうのは一応書いてはあるんですが、どっちかっていうと人為的な、犯罪だとかあるいはそういったもの。いわゆる自然教育、いわゆる防災教育っていうんですかね、多分地震体験とか避難訓練やなんかで、地震がきたら、すぐ、うずくまって頭守れとか、机の下もぐれとか、そういうところから始まって自然災害のときに、例えば田んぼの水なんか見に行かないとかですね、そういうものというのは、多分やっていかなきゃいけない部分です。ですから、ちょっとそこら辺の安全教育、大きく捉えた安全教育の中の防災、自然災害対策部分については、若干言及できるかなと思いますので、ちょっと検討させていただきます。

石井委員 そこら辺で対応してるということですね。

小林子ども教育部次長（教育総務課長） そうですね。

石井委員 前に広陵中へ学校訪問で行ったときに、もっときちんと防災訓練をしてほしいと。地域の皆さん方とか消防署とか、そういったものも交えながらきちんとやってもらわないと、先生方だけでは到底応じきれない。それで、体育館は市民の避難場所になっているというようなことで、もうちょっときちんと大がかりな訓練をしていただきたいというような要望も出てましたのでね。そんなこともひとつ、命っていうのは一番大事なことで、お考えいただいたほうがいいかなと思ってお

りましたので、ここまでできていればあれですけど、また防災教育については、また別に考えていくということであるならば、結構だと思います。

小林こども教育部次長（教育総務課長） とりあえず避難訓練、防災訓練等については、その辺学校の安全対策マニュアルとか、そういうところの中で個別には言われている部分だとは思いますが、ただ、あと全市的な、例えば防災体制ですとか、あるいは地区と、例えば消防団とか、あるいは消防警察といったところとの連携ってことを考えると、それは多分地域総合防災計画、いわゆるここではなくて、消防防災のほうでやる形になると思うんですが、ただもともとの、何て言うんですかね、災害に対する心構えとか、そういったものってのは、多分そういう形ではなくて、ある一面学校と言うんですか、日々の生活というか、そういうところの中で多分出てくるものもあると思います。ですので、そういった部分は、幾らか言及できればいいかなあとと思いますので、ちょっと考えてみます。

石井委員 岩手の方にお聞きしたんですけども、じゃあ、防災訓練で子供たちに一番大事なことは何だということでお聞きしましたけども、自分の命を守るということが一番先に教えることだということでお話でしたし、それがまた岩手の場合にも功を奏したというようなこともお聞きしましたので、ぜひそんなことで対応していただきたいと思います。

小澤委員長 ありがとうございます。現在行われている安全教育の推進をもっと膨らめていくことですよね。

石井委員 そうですね。

小澤委員長 安全・防災にかかわることをここにに入れていけば、よろしいかと思います。また事務局で御検討ください。

石井委員 この安全は、ただ。

小澤委員長 そう、不審者とか、交通事故です。自然災害も視野に入れていったほうがいいかなってことを思います。

1点お願いします。35ページ、5-1です。学校の組織力の向上。この組織力って言葉は、どうしても違和感があるんです。その違和感の中身ですけれども、組織ってなると外に向かう力学的なもの、内面的に言うと気持ちの上でのまとまりとか、団結です。そんなニュアンスがあるんですけども、文章、あるいは展開の内容等から見ると運営体制、機能ですよね。ですから、組織というよりもむしろ学校の運営体制、機能の充実と、そんなような言葉にしてもらえとなじんでいくかなんてことを思うんですが、また検討していただければと思います。

以上、よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

小澤委員長 ありがとうございます。何回も慎重に検討をし、また御意見をいただき、感謝であります。

それでは議事第1号、資料No. 4の基本計画（案）を塩尻市教育委員会の教育振興基本計画として決定してよろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

小澤委員長 ありがとうございます。異議なしと認めます。よって、議事第1号は一部修正を含め、原案のとおり決することにいたします。

○議事第2号 教育委員会自己点検・評価について

小澤委員長 進みまして議事第2号、教育委員会自己点検・評価についてを議題といたします。No. 5であります。既に9月、10月と協議会の中で説明、検討を加えてきたわけでありましてけれども、

改めて事務局から御説明をお願いいたします。

米窪教育企画係長 議事第2号、資料No. 5、別冊のものになりますけれども、こちらについて説明をさせていただきます。まず、めくっていただきまして1ページ、2ページをお願いしたいと思います。こちらにつきましましては、従来のものをそのまま使用しております。25年度の事業につきましましては、市全体の評価対象事業が359事業のうち、教育委員会が所管する評価対象事業104事業について、教育委員の皆様方から主な事業を選択していただきまして自己点検・評価を行ったものになります。

3ページ以降になりますけれども、こちらにつきましましては、各部の平成25年度の当初の事業目標を掲載してございます。各部のミッションを設定いたしまして、そのミッションごとに重点事業を掲げております。事業の概要、目的、効果、スケジュール等を掲載したものでございます。

11ページ以降になりますけれども、こちらにつきましましては、平成25年度の塩尻市教育委員会の会議等の記録ということで、例年取りまとめをして掲載しているものでございます。25年度中の教育委員の任免から始まりまして、定例、臨時教育委員会の開催内容、協議会の開催内容、また教育委員の研修にかかわること、学校訪問にかかわること、あと情報発信という意味で広報しおじりに掲載した記事の表題をまとめてございます。

また、16ページ以降になりますけれども、こちらにつきましましては、教育委員会関係の主な行事ということで、定例教育委員会に報告をされております行事報告をもとに年間を通した教育委員会事務局主催の主行事等を掲載してございます。

その後、20ページ以降になりますけれども、教育委員の皆様方から教育委員会関係の主要な事業を選択いただきました事業評価シートになります。前回まで協議会でいただきました評価と御意見をまとめまして、例えば24ページですと、右下のところになりますけれども、こちらのほうに教育委員の評価・意見という項目を設けまして記載をさせていただきました。

1点、修正のほうをお願いしたいんですけれども、48ページになりますけれども、右下の教育委員の評価。意見の一番下の行になりますけれども、小・中・高生に視点を当てた事業など、と書いてございますが、「など」ということで訂正をさせていただきたいと思います。この報告書については以上になりますけれども、追加あるいは内容の訂正等、御意見をいただきまして、それをもとに評価表をまとめまして、今後、市議会への報告、これは福祉教育委員会協議会を開催して報告をさせていただきます。その後、ホームページに掲載しまして、市民への公表を行っていくものでございます。以上となります。よろしくをお願いいたします。

小澤委員長 事務局のほうで整理してくれたものを、今日改めて提示していただきました。委員の中から御意見ございましたら御指摘ください。

協議会の中で何回も扱ってきておりますから、よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

小澤委員長 文言とか字句について苦になる点があります。この後の協議会で字句の修正については扱うということでいいですか。

〔「はい」の声あり〕

小澤委員長 字句修正等については、この後の協議会のほうへお譲りください。では、議事第2号についてであります。原案のとおり決することに御異議ございませんでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

小澤委員長 ありがとうございます。異議なしと認めまして、原案のとおり決することにいたします。今後、市、議会、福祉教育委員会協議会のほうへ報告並びに公表をしていただくようお願いいたします。

5 その他

○その他第1号 教育委員会関係例規制定・改正（案）について

小澤委員長 その他の項に入ります。教育委員会関係例規制定・改正（案）についてを議題といたします。差しかえも含めながら、13ページの資料1からにございます。事務局から一括して御説明をお願いいたします。お願いします。

羽多野こども課長 それでは、済みません。本日差しかえのほうの資料No. 6-1、1ページ、2ページをごらんいただきたいと思います。まず初めに1番といたしまして、塩尻市児童館条例の一部を改正する条例の専決処分についてでございます。10月14日に塩尻東児童館が東小学校の中に、空き教室を利用して移転をしたことに伴いまして、開館式等を行いました。教育委員の皆様には、お忙しいところ御出席いただきましてありがとうございます。こちらにつきましては、当初、供用開始は11月を見込んでおりましたけれども、早く完成して、1日でも早く安全・安心な児童クラブ事業ができるようにということで、前倒しをして供用開始をしたことに伴いまして、該当条例でございます住所を定めるという条例でございますけれども、条例改正が市議会で間に合わないという中で専決処分をさせていただいたものでございます。専決処分の期日、(4)のところがございますように、26年10月10日、施行日は10月14日ということでございまして、11月2日に開催されました臨時市議会で承認をいただいたところでございます。

次、2番の塩尻市子ども・子育て支援法施行細則の制定でございます。制定理由のところがございますように、24年8月に子ども・子育て支援法が公布されております。この関係につきましては、27年4月1日から子ども・子育て支援新制度が施行されることとなりますけれども、これに伴いましていろいろな申請書類を定める必要がございますので、この細則を制定いたしまして提出書類の様式を定めたというものでございます。なお、施行日につきましては、次の2ページになりますけれども、まだ現在この子ども・子育て支援法という法律も施行になっておりません。多分来年の4月1日になろうかと思いますが、この施行日に合わせて施行をしたいというものでございます。

続きまして、3番の塩尻市保育所における保育に関する条例施行規則の一部を改正する規則でございますけれども、こちらも今の2番の規則と同じでございまして、様式を定めるというものになります。(2)番の改正案の概要のところにもございますように、今までは、保育に欠けるという文言の中で保育所の入所申込書に入所の理由を記載するようになっておりますけれども、今後は保育の必要性の認定基準という言葉になりますので、そこら辺のところの修正を加えるというところでございます。施行日につきましては、先ほどと同じように子ども・子育て支援法の施行日からということにしております。こども課関係は以上でございます。

小澤委員長 お願いします。

青木生涯学習部次長（スポーツ振興課長） 引き続き資料No. 6-2、お願いいたします。塩尻市体育施設使用料減免要綱の一部改正でございます。改正の理由ですが、本年7月、塩尻市教育委員会が定めました公立中学校の運動部活動の取り組み方針、これに基づきまして中学校における部活動と社会体育活動、これが明確に区分をされました。それに伴いまして、減免の取り扱いについて改正をするものでございます。

概要といたしましては、①につきましては、現在部活動、現在と言いますか今年の1学期までは、部活動からそのまま移行して社会体育活動を行っているものにつきましては、部活動の延長と考えまして、その学校の子供たちが使っていますので、体育館やグラウンドの使用料を無料としておりました。学校活動の一環という扱いでした。この2学期からは、取り組み方針に基づいて明確に区

分されて、新たに社会体育団体として活動が始まっておりますので、現在既に社会体育として活動している団体との公平性を考えると、使用料をそのまま今までどおり無料というわけにはいかないこととなります。そこで、どうするかを検討した結果、通常の社会体育活動団体ですと10分の5、2分の1の料金をいただいておりますが、すぐに合わせるわけにもいかないこともありますので、当面は10分の9減免で、1割を負担いただくという改正をしたいものでございます。

それとあわせて、②のほうでは、人工芝のサッカー場が本年度から使用開始になっておりますけれども、おかげさまで好評をいただいておりますして利用状況も非常にいい状況ですが、その中でいろいろな利用形態が出てきておりますので、減免の区分等の取り扱いについて明確にするという内容でございます。以上2点の改正でございますが、現在、部活動から移行した社会体育の関係は、年度途中でありますので今までどおり無料で取り扱っております。今回の改正により10分の1負担いただくのは来年の4月1日からということで、利用団体とも相談しながら進めておりますので、要綱改正の施行日も来年の4月1日からとさせていただきます。以上であります。

小澤委員長 以上4件であります。御質問ございましたらお願いします。

小島委員 私、教育委員を代表しまして児童館運営委員会に出席してまいりました。館長さんそれぞれが大変熱意を持って子供たちが自宅に帰るまで安心・安全な居場所づくりに心を砕いてくださっていることがわかり、とても感銘を受けました。1人の館長さんがおっしゃっていました。担任の先生には言えないけど、実はと言って話してくださったお母様がいらっしゃって、そういうお母様方に寄り添える場でもありたいと、その熱意に本当に感動いたしました。以上です。

小澤委員長 児童館の中に地域の声が集まるってことは、好ましいことです。子育て相談の場になっているというありがたい意見であります。

1については場所、位置、2については様式変更、3、様式変更、4は社会体育移行にかかわる当面の間の減免措置。よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

ここ以下は「その他 第2号・・・」の前まで削除でいかがでしょうか？

小澤委員長 これは了解という処置をいたします。

○その他第2号 平成26年度教育委員会関係補正予算（案）について

小澤委員長 その他第2号、平成26年度教育委員会関係補正予算（案）についてを議題といたします。14ページから20ページであります。事務局から、一括して御説明をお願いいたします。

小林こども教育部次長（教育総務課長） 担当課長から。

小澤委員長 教育総務課からお願いします。

小林こども教育部次長（教育総務課長） それではまず、教育総務課からお願いいたします。14ページから16ページまでになっております。14、15ページが歳出、それから16ページは歳入の補正になっております。今回の補正は大きく3つの分野になっておりまして、まず歳出の1番、2番、3番、それから次のページへ行っていただきまして8番、この4件の補正につきましては、檜川診療所がですね、従来は、市の直営だったんですけれども、指定管理制度になりました。ということで、おいでになります河原先生なんです、従前は市の職員という形で、市の職員が学校の健診や何かもやっていたということで特段の報酬を支払っておりませんでした。指定管理者になるという形の中での予算措置をですね、今年の予算編成している時点でまだ把握しておりませんでしたので、要は今、河原先生については民間の普通のお医者さんと同じお立場になっていらっしゃいますので、報酬を払わなければいけないという形の中で、とりあえず既決の予算の中で払ってまいりましたけれども、最終的には補正をしなきゃいけないという形の中で、この1番、2番、3番と

8番につきましては、学校医の報酬といたしまして、それぞれ健診等の報酬をそれぞれ補正をさせていただくものでございます。

それから、14ページの4番、5番、それから9番、10番等につきまして、これは学校の管理上の電気料それから燃料費等についてでございますが、それぞれ予算見積り時よりも単価等が上昇しているために不足するものを今回補正するものでございます。

それから、めくっていただきまして15ページの2点でございます。15ページの6番と、それから11番でございます。これにつきましては、現在、片丘でFパワープロジェクトという形の中で事業も進んでおります。そうした中でエネルギーの地産地消とですね、環境教育の推進を図ることという形の中で、ひとつお試しという形になるんですけれども、それぞれですね、片丘小学校と丘中にペレットストーブ1台を試験的に導入してみたいということで、設置工事費をそれぞれ計上したものでございます。それぞれ75万円でございます。これにつきましては、16ページの1番、2番、これ歳入の補正がございまして、それぞれについて国庫補助が2分の1ずつつくということでございまして、実際使い勝手とかですね、実際に先生方にちょっと使ってみていただいて、後ほど実施計画の今後の決定の中でもペレット等の導入、お話しさせていただきますが、その実際のサンプルとしてですね、やらせていただきたいというふうに考えております。また、この15ページの7番とそれから12番、こちらにつきましては、就学援助費の認定児童数、認定生徒数それぞれが確定してまいりましたので、その対象者数の増にかかわります増額補正ということになっております。教育総務課は以上でございます。

小澤委員長 こども課をお願いします。

羽多野こども課長 続きまして、17、18ページをお願いいたします。まず歳出のほうでございますが、民間保育所支援事業、前年度保育所運営費の国庫負担金の返還でございますが、これは民間保育所ということで、サン・サン保育園とよしだ保育園に対します国からの補助金でございます。例年、年度当初に入園児童数をある程度推計いたしまして申請をいたします。その精算をいたしました結果、111万円余を多くいただいておりましたので、その分を精算して返還するというものでございます。

それから、次の保育所運営費の中の臨時保育士賃金でございます。内容のところにも書いてございますように、配慮児童及び未満児の入所の対応に係る増額補正でございます。本来ですと、これにつきましてはフルタイムで働きます嘱託保育士で対応すべきところでございますけれども、なかなか公募をいたしましても応募がないという状況下で、保育士が不足しております。嘱託保育士で対応できない部分につきまして、こちらの臨時保育士で対応させていただいているということで増額の補正をさせていただくというものでございます。ちなみに4月以降、児童が63人ふえております、この11月現在で。そのうち86%に当たる54人がゼロ、1歳児ということでございまして、3人に1人の保育士の配置が必要になるということ、それから配慮児童対象保育士がここでもやはり出てまいりまして必要になってきたということでございます。

それから、次の電力使用料でございます。この216万円の増額をお願いするものでございますが、1つには基本使用料の単価の引き上げ、それからあと、エアコンの設置、調理室でございますけれども、2園の調理室にエアコンを設置したということ等ございまして増額の補正をお願いするものでございます。

それから、4番目の上下水道の使用料につきましては、先ほどお話しいたしましたように途中で未満児がふえてきたということもございまして、未満児用の小さなプールでございますが、そちらのプールの水の入替えが多くなったということ、それから、今年度から高出保育園に芝生化ということで園庭の一部に芝生を植えました。朝の9時と夜の8時に、最盛期になると1時間ほど散水

をいたします。自動で出てきて回転して散水するんですけれども、それが時期によっても、今後はどんどん少なくなってまいりますけれども、そういう散水分の増額ということでございます。

最後の私立の幼稚園の支援補助金の関係の私立幼稚園の就園奨励費の補助金でございますが、こちらにつきましては、国から6月に国庫補助金の基準額というものが変更されており、増額になってくるんですけれども、それがこの時期に確定をいたしますので補正をするものでございますが、金額が大きくなっております。これは、例年、この12月補正ですね、このところを補正するものですから、年度当初は前年の予算額ベースをお願いをしているということで、決算額をベースにしていなくて、その差額分がどうしてもここで一緒に補正になってしまうということで金額が大きくなってきております。なお、その関係でございますが、18ページの歳入のところをごらんいただきたいと思いますが、国からは3分の1という原則で収入として入ってくるということになっております。本来ですと、この今回のふえる部分でいきますと、国からは1,200万円余の補助金があつてしかるべきなんです、そこにもございますように813万円余ということで、最終的には毎年30%に満たない補助率になってしまっていると。国のほうも予算の範囲内という条件がついているものですから、こういう状況であるということでございます。以上です。

小澤委員長 生涯学習から。

渡邊社会教育課長 それでは19ページ、お願いいたします。社会教育課、文化会館運営事業、委託料、指定管理料ですが、500万円の補正増をお願いするものでございます。内容につきましては、市文化会館レザンホールの館長が法人採用の嘱託職員から市の派遣職員になったことに伴う人件費の補正増をお願いするものでございます。以上です。

小澤委員長 スポーツ振興課をお願いします。

青木生涯学習部次長（スポーツ振興課長） それでは、20ページ、スポーツ振興課をお願いいたします。体育施設管理運営事業の中の営繕修繕料で88万2,000円の増額をお願いするものでございまして、内容につきましては、まず、中央スポーツ公園の西側テニスコートの照明ですけれども、安定器が老朽化で故障しておりまして、現在一部が点灯せず大変暗い状態であります。冬場も使いますので早急に直す必要があります。31万9,000円ほどになります。

それから、市営球場の防球ネットでございますが、この夏、7月30日に突風がありまして、支柱が1本傾いている状況で、ほかの支柱で支えている状況であります。安全性に問題があり、冬場も風が強いことも考えられますので、この時期に直しておきたいというもので、それが50万円ほどです。それとあわせてゲートボール場ですが、避難誘導灯が、これも故障でついていない状況で、消防のほうからも指摘がありましたのであわせて修繕するものでございます。以上でございます。

小澤委員長 関係補正予算案についての説明がありました。質問、御意見等お寄せください。

小島委員 片丘小と丘中がペレットストーブ1台ずつというのは、どこに配置するのでしょうか。具体的な場所を教えてください。

小林子ども教育部次長（教育総務課長） 今のところ、学校と調整をしている場所なんです、ペレットストーブ、FF式で煙突、吸排気筒をつけるっていう必要があります。そういったところもあってですね、今のところ校長室あたりかなというふうに考えて、一応学校とも調整をしております。本当は子供たちが、近くで工場もありますので、こんなのをつくっているんだって、ペレットなんかも現物を見れたりとかですね、燃えてる様子を見れたりするところがいいんですが、いかんせんサイズがちょっと大きいものですから、ちょっと一般の教室に持って言ってもですね、導入している市町村の視察にも行って来たんですけれども、今置いてあるブルーヒーター、灯油のヒーターがあるんですが、あのストーブほど熱量がないんですね。ですので、教室に1個のメインのストーブとしてこれだけあれば、しっかり暖かいよっていうものではないので、ちょっとそこら辺がで

すね、今回とりあえず1台ずつ入れてみるかっていうところになった経過です。本当は今回については、補助金の枠もたくさんあるっていう話がありましたので、どうせなら全部入れかえてみようかというような話も一部あったんですけども、実際に使っているほかの市の学校や何かの話を聞くと、ちょっとこれ1台でこの信州の冬を乗り切るのは大変だという御指摘もありまして、じゃあ、とりあえずは使ってみてもらって、どんなあんばいなのかというところで検討させていただくということの中で、FPプロジェクトをやっている地元の丘と片丘とで、とりあえずは、使ってみていただくという形で考えてございます。

小島委員 ありがとうございます。

小澤委員長 2点、お願いします。1点目は、学校医への謝礼の件であります。率直に言いますと、報酬をもらった上に謝礼をもらうと。これは多分ずっと続いてきた慣例かと思うんですけども、これをすぐやめろなんて言うことは乱暴だと思うんですが、近隣の市町村でもこういう報酬プラス謝礼の支払い体制をとっているんでしょう。

2つ目は、社会教育課の500万円のアップであります。従来は嘱託職員をやっていたけれども正規に変えた。どういうメリットがあるのか、そこら辺のところを話せる範囲で結構でありますので、御説明していただければと思います。2点、お願いします。

小林こども教育部次長（教育総務課長） それでは、学校医の報酬の関係ですが、今回の報酬の関係は檜川エリアの檜川診療所の先生がやっているという形の中で、結局1人の方が全部賄っていらっしやるっていうような形になるんですけども、学校医については、塩筑医師会に諮る中で決定されており、児童生徒や教職員に対する定期的な健康診断や行事前の健康診断を行っておりますが、入学前の健康診断等については、本来、未就学の子どもに対して市が行うべき業務を、学校医にお願いしているというような形になります。また、県内19市においても、本市と同様に学校医報酬と就学前健診の謝礼については、分けて計上しております。実際に、学校医の報酬からすると、私どもの市については若干お安い部分もあります。来年度予算の中で、若干、学校医の報酬のあり方についてちょっと再度点検をしておるところですが、若干ほかの19市と比べると、非常に単価的な部分については安いという部分もあります。実は検討しているという部分は、例えば市役所なんかですと、産業医を置くっていう形になっております。いわゆるカウンセリングとかもできるような形、メンタルの部分も対応する産業医を置くという形になっているんですが、今まで本市の場合には、産業医的な学校医っていうのを置いてないという現状があります。そこら辺を今、27年度で検討するという事になっております。

小澤委員長 学校医報酬は、現在、学校にいる児童生徒や教職員の健診に対して、また、就学时健康診断謝礼は、翌年度に入学予定の未就学の子どもの健診に対するものとして、すみ分けしていると、こういう理解でいいわけですね。わかりました。

岩垂生涯学習部長 会教育課の文化会館運営事業委託料、指定管理料500万円の増でございます。これは御承知のように、この4月にそれまで嘱託職員でありました者がまず動いて、そこに正職員が行ったということで、過去におきましても市のほうからですね、正職員が行くという時期も、館長、職員の中にございまして、これは定期的な人事異動という形になりますので、本来であれば4月からですね、500万円に相当するものを上げておかなければいけなかったんですが、通常、いつも補正については、人件費につきましては、この12月中という形になるものですから、この時期に出すということですので、特に、人事異動に伴うものということで御理解いただきたいと思っております。

小澤委員長 補正予算に関してよろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

小澤委員長 ありがとうございました。それでは、補正予算、終わりにします。次に進みたいと思います。

○その他第3号 実施計画要求事業について<非公開>

小澤委員長 実施計画についてでありますけれども、今日お配りいただきました。非公開としたいわけでありますけれども、そういう扱いでよろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

<非公開部分削除>

小澤委員長 本日予定されている案件、以上であります。事務局のほうから、つけ加え等ありますでしょうか。

米窪教育企画係長 特にございません。

小澤委員長 ありがとうございます。委員のほうからいいですか。

小島委員 はい、結構です。

6 閉会

小澤委員長 以上で11月の定例教育委員会を終わりといたします。ありがとうございました。

○ 午後3時4分に閉会する
以上